

会議録(1)

会議の名称	第3回飯能市地域包括支援センター運営等協議会
開催日時	平成30年11月21日(水) 開会 午後1時30分 閉会 午後3時00分
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館 2階 会議室1
会長氏名	大野 康
出席委員	池田 徳幸 打田 瑠美 海老原 幸子 大野 康 桑山 和子 齋藤 明 志田 朝夫 林 真由美
欠席委員	角田 七重
傍聴者の数	0人
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局	健康福祉部長 島田 茂 参事兼介護福祉課長 町田 守弘 主幹 大河原 正好 主査 平沼 正行 主査 泉田 みどり 主事 脇坂 風花

会議録(2)

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会
- 2 大野会長あいさつ
- 3 島田部長あいさつ
- 4 議題
 - (1) 地域包括支援センターについて
—承認—
 - (2) その他
—承認—
- 5 志田副会長あいさつ
- 6 閉会

会議録(3)

発言者	発言内容
平沼主査	(開会)
大野会長	(資料3の非公開の承認) 「(1) 地域包括支援センター」を議題とする。
平沼主査	(資料に基づき説明：資料1-1から資料2-5)
打田委員	資料2-1、認知症初期集中支援事業とはどのような事業なのか、包括で困難ケースが起きた時に、すぐに対応することができるのか。また、あさひやまライフネットについても説明をしてほしい。
泉田主査	認知症初期集中支援事業について、作業療法士、看護師等で構成された専門職のチームで、最大6か月の支援期間を経て、認知症の疑いのある対象者を病院の受診や介護サービスの利用に繋げる支援をしていく事業である。相談があれば、検討をしたうえで対応することができる。
平沼主査	あさひやまライフネットについて、総合事業の開始に伴い、これまでは事業所がやっていたヘルパー等の介護サービスを、住民の方が成り代わってサービスを提供するという助け合いの事業となっている。サービスの対象者は、基本チェックリストを実施し該当となった方、要支援1・2の認定を受けた方と、誰かに声をかけてもらえれば日常のことができる方となっており、ゴミ捨てや掃除、洗濯等の支援を行っている。現在あさひやまライフネットは、美杉台地域で3名の方が利用をしている。内容は月に3回程度の朝のゴミ捨ての支援となっており、みなみ町が相談を受けて利用に繋がった。美杉台を皮切りに、東吾野地区でも掃除、洗濯、ゴミ捨て等の事業を提供していきたいと考えている。
齋藤委員	資料2-5の今期の概要、高齢者虐待対応マニュアルについて、他市町村ではマニュアルの作成に重きを置いて、実際にはほとんど使われないところがあった。包括が納得いくかたちで作成をし、事業所のケアマネにもきちんと周知を行って実際に活用できると良い。

海老原委員	<p>ケアマネの立場として、虐待ケースが起きて包括に相談した時に、その対応でいいのかと思う時がある。ケアマネの中でも、包括の対応が適切なのかを考える時があるという声も挙がっている。対応について上手くいかなかった時に、改善の見直しがされているのか。また、高齢者虐待対応マニュアルを作る際に、包括ではない専門職の確認はあるのか。</p>
平沼主査	<p>包括の中で作ることだけが中心では無く、包括ではない社会福祉士と弁護士に最終チェックを行っていただく。また、作成途中の現在も確認を行っていただいている。これまでは、埼玉県で発行しているマニュアルを中心に対応をしていた。指摘のあったように、発生ケースの内容がケースごとに違うため、包括の社会福祉士を中心に、対応を行ってきた中での要点や報告の仕方を基に、誰が、どんな対応をするのかを分かりやすく記載したマニュアルを作成している。</p>
林委員	<p>同マニュアルについて、はちまん町の報告の中に記載があるが、他の包括も関わっているのか。また、虐待の専門職チームがあるためチェックがあるかと思うが、マニュアルの完成はいつ頃なのか。</p>
平沼主査	<p>はちまん町の社会福祉士からマニュアルの提案があったため、報告ははちまん町のみであるが、作成には全包括が関わっている。完成については、年内に内容の完成をさせ、年明けに専門職にチェックを行っていただき、平成31年度には実際にマニュアルを中心に対応を行っていく予定である。</p>
志田副会長	<p>資料2-4 今期の概要、新規の相談件数について、資料1-4の事業実施状況報告書の数字と一致するものはあるのか。</p> <p>資料2-1、今後の方針で介護保険第7期計画を推進するため基幹型地域包括支援センターとして役割を果たすとあるが、具体的に7期計画のどの部分の役割を果たさなければならないのか。事務局としてはどうみているのか。</p>
平沼主査	<p>資料1-4で新規の区分けはしていないため、比較はできない。</p> <p>基幹型について、7期計画で飯能市版の地域包括ケアシステムの構築することとしている。その中で、重点取組事項として4つの取組を行っている。その4つを各地域包括支援センターが行った時の調整役や、課題となった事を集約して行政に繋ぐ、あるいは議論をしていく事を役割としている。</p>

志田副委員	<p>今後、新しい計画ができた時に繋がりなどが共通認識として分かるように文章化しておくが良い。</p>
林委員	<p>成年後見促進法の中核機関は市が直営なのか、社協が担うのか、地域包括支援センターが担うのか、飯能市としてはどうなるのか。</p>
平沼委員	<p>現在、行政と社会福祉協議会で協議をしている。社協の中に成年後見相談センターがあり、まだ詳しくは中核機関をどこが担うのかは決めていないが、どちらかになる方向で動いている。地域包括支援センターが担うことは無い。</p>
大野会長	<p>社会福祉協議会に成年後見相談センターの看板が出ていたが、飯能市は全国でも法人後見が進んでいる。</p>
平沼主査	<p>(資料に基づき説明：資料3 地域包括支援センターからの多問題等ケース報告)</p>
打田委員	<p>支援の終了は死亡がほとんどであり、それ以外は継続となっているため抱える問題が増えていっている。解決の為に多くの人に関わっていると思うが、本人の心が解れていないところに大人数に関わっても受け付けないと考える。テレビで放送されていたユマニチュードに関心を持っており、その技法が使えるような人が関係を築けば受診等に繋がるのではないかと。時代が変わる中で、新しい技法を取り入れていければ良い。支援終了が死亡で無く終わるように、キーパーソンとなる心を開いて良い関係が築ける専門の人が必要なのではないかとと思う。</p>
桑山委員	<p>たんぽぽでは数年前から既にユマニチュードを取り入れている。以前から研修を行っており、来月にもユマニチュードを使ったグループホームの事例研修会も予定をしている。ユマニチュードという言葉は最近出てきたものであるが、同じ内容の事を専門職は理解しており実践もできている。</p>
平沼主査	<p>実際にさかえ町の多問題等ケースの中に、包括の職員が訪問などで信頼関係を築き、今まで他者との関りを避けてきた方に介入をすることができたものがある。最終的には残念な結果になってしまったが、近所の方から関りについて労いの言葉をいただくような事もあった。ここで報告している多問題等ケースはごく一部であり、また包括も対</p>

	<p>応じきれないケースもある。しかし、一つ一つのケースをどのように対応できるかを各包括の職員が中心になって考えていただいているところである。</p>
<p>志田副委員</p>	<p>多問題等ケースについて、以前は困難ケースとして毎回10件程度報告に挙がっていたが、今回が4件となっており報告を精査しているのか、または実際にこの数字になっているのか。</p> <p>報告の中にも挙がっている医療中断というのは行政ではどのような根拠をもって判断をしているのか。</p>
<p>平沼主査</p>	<p>報告については実数となり、調整や今後の支援が困難な多問題等のケースを挙げている。但し、ここの報告に挙がっていない虐待などの継続して行っているケースもある。</p> <p>医療中断について、精神疾患がある場合は家族の同意により医療保護入院の制度を使うことができる。しかし、医療保護入院までの間については、どうしても本人の判断となってしまう為、本人が拒否をした場合は、行政は動くことができない。家族などの支援者がいない場合は、自傷他害が認められた時点で市長同意により医療保護入院を行政が行うことができる。拒否により医療中断となった時に、本人の意思をどこまで尊重して対応するかが難しいところである。今回報告に挙げた4件全てに共通して支援や受診の拒否があり、こうしたケースが多問題等ケースに挙がってきている事が多い。包括で相談、支援、サービスの計画を全て行っても本人の拒否により次に繋がらない事があるため、難しいケースになってしまう。</p>
<p>大野会長</p>	<p>本日の協議会には出席はしていないが支援する側の包括の立場としての意見を伺いたい。包括の報告の中でも業務量の増大や難しい対応について記載されている。限られた人数の中で、今後更に業務が多忙になると考えられるが、包括を運営する法人としてはどのように考えているか。</p>
<p>池田委員</p>	<p>包括が行う業務量はとても多く、レベルも高い。みなさんが思っているような事を全部処理できるような包括はそうそうない。いなり町の職員は、センター長以外は立上げからいるので、かなりの経験を積んでおり、できるレベルも高い。その職員がもし入れ替わることになった時に当然経験が無い為、現在求められていることができない。仕事量も増え、包括に対する要望も増えている中で、出来る職員が主導してしまうと入れ替わった職員がすぐに辞めてしまう。八潮市にも法人で包括を運営しているが、求められているレベルが高く職員が長続</p>

	<p>きしないことが実際起きている。包括が行う仕事をあまり求めすぎると限界が来てしまう為、厳しい意見をいただくのは良いが、人員確保が難しい現状も理解していただきたい。</p>
<p>桑山委員</p>	<p>包括の業務量が増加する中で、会議の回数が多いとの声も挙がっているため、会議をスリム化するなど何かできないか。訪問業務についても、一人で行えない場合は二人体制になることもあり人員がとられる。実際にサービスに利用になると事業所のケアマネに繋げることができるが、医療受診や生活困窮など相談の入り口が広すぎて大変である。色々な理由から辞めた職員がいた為、ここで新しい職員が入ることとなったが、人が変わるとまた初めから研修を行わなければいけない。行政がケアマネの事業所に向けて研修や指導を行うなどして、巻き込んでいかないと包括の職員が対応しきれなくなっている。</p>
<p>大野会長</p>	<p>飯能市では地域福祉を進めるに当たり、社協でCSWと生活支援コーディネーターを兼任している。相談窓口をたくさん作っても、実際に対応するとすると人材が足りず疲弊していく。プロが関わる前に、まずは地域の人に関わる事ができないか。包括の業務量増大によって職員が手一杯になっている中で、解決に向けた手立てを考えなくてはいけない。体調を崩してまで行うような仕事になってはいけない。本協議会にも現場の声を聞くために包括の職員に出席していただき、書面だけでは分からない現状を見てはどうか。</p>
<p>林委員</p>	<p>きちんと機能していくと、虐待案件として対応ができたり、医療保護入院等に繋いでいく事ができる。そうした時に残る問題がセルフネグレクトである。専門職である包括の関りも必要になるが、最終的に気付けるのは近隣住民であるため、本人の許可を得ながら地域での見守りに結び付けられるようになると良い。</p>
<p>平沼主査</p>	<p>包括に、紙ベースではなく実際に本協議会で状況報告をしていただく、あるいは委員の皆様にご各包括を訪問していただき、状況報告をしていくことを今後できればいいと事務局では考えている。いずれにしても、包括とは毎月の管理者会議の中で、業務量の増加や良い結果の濃い相談の話もしている。包括の成果も実際に聞いて評価をしたうえで、今後の方向や考え方を検討できればと考えている。</p>
<p>島田部長</p>	<p>ふくしの森プランが策定中の中で、地域での見守りの体制が重要になると認識している。その中で、相談窓口も地域ごとに特性があるため、地域における相談ができる場所の体制作りも非常に重要である。</p>

<p>町田参事</p> <p>大野会長</p> <p>平沼主査</p>	<p>先ほども挙げた成年後見について、社協では大変先進的に取り組んでいる。そのように、包括で受けた相談を、更に別の機関で一緒になって相談に乗れるような仕組みを作っていく。そして相談による負担を均等にしていく仕組みづくりをふくしの森プランの中で考えていく。</p> <p>先ほども事務局から申し上げたように、今後包括の管理者に協議会に出席していただくことを、重ねていく必要がある。また、包括には常に質の高い業務の提供をしていただいているので、こうしたレベルを維持・向上していく事が市民に求められる事項だと考える。そうした中で高齢者が今後更に増えていき分母が増えていく、一方で少子化から生産年齢人口も少なくなっている。実際そうした影響からあらゆる業界から人手不足で外国人労働者の活用の検討もされる時代となった。そうした背景をふまえて、飯能市では地域福祉の推進を以前からしてきているが、地域の中で解決ができる事は地域の中でまず解決をしていただく。そして専門的な分野で手立てが必要な時は包括が支援していく。既にそうした形付けができていく為、今後包括を検討していく中で、そうした役割の部分も見据えながら考えていく必要がある。また、高齢者が増えていく状況の中ではエリアの見直しなどもふまえて、時間をかけて委員の皆様と協議を進めていく必要がある。</p> <p>「(2) その他」を議題とする。</p> <p>(多職種連携座談会ワールドカフェによる市民フォーラムの案内)</p> <p>(閉会)</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	